

Environmental Action

環境への取り組み

2018年 エコアクション21 環境経営レポート

(対象期間:2018年1月～2018年12月)



作成日 2019年2月20日

Atsukawa 厚川産業株式会社

I. 環境経営方針

厚川産業株式会社 環境経営方針

◇環境理念

厚川産業は、明治31年に桐の街埼玉県春日部市に桐箱製造を生業として創業いたしました。私たちは、この100年を超える歴史の中で「ものづくり」と「人づくり」の大切さや日本の文化である伝統産業の卓越した技術を学び、それを次世代へ継承し続けることが、社会に対する責任と考えております。当社の環境活動はこの経営理念に基づき、次世代に残すべき資源環境・地球環境の保全に積極的に取り組みます。

◇環境基本方針

当社は、木材を使った住宅の内装材から桐や自然素材を使ったインテリア・生活用品と幅広い分野で人の快適な生活スタイルをサポートする商品づくりを主力としており、原材料の資源保護や循環型ものづくりに積極的に取り組むことで企業ブランドの向上を図ります。

また、地球環境の保全については、社員のものづくりに対する意識改革に関連付けた教育や周知活動で、質的向上を図ってまいります。

◇環境経営行動指針

1.地球温暖化対策、環境保全に向けての行動

- ・環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善
- ・二酸化炭素の排出量削減活動の推進
- ・化学物質の適正管理
- ・水の使用量削減
- ・全ての事業活動に於いて、環境関連法規の遵守

2.環境マネジメントの継続的改善を図る行動

- ・PDCAで着実に環境活動が推進できる体制整備
- ・環境マネジメントの周知、教育の実施
- ・環境経営の成果を公表

3.環境配慮型のブランドイメージを構築する行動

- ・「人にやさしい」をテーマとしたマーケティング戦略の実施
- ・メディア向け広報活動の実施

制定日 2019年2月7日

厚川産業株式会社
代表取締役 厚川秀樹

II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
 代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1 (東埼玉テクノポリス内)
3. 対象範囲 : 本社工場
4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 責任者 : 専務取締役 厚川賢二 TEL 048-993-2002
 担当者 : EA21事務局 中島佐和子 FAX 048-991-0050
 e-mail atsukawa@wonder.ocn.ne.jp
5. 事業内容 木製品加工 主要製品 : 住宅OEM部材(収納家具・床材)
 オリジナル桐製 家具・雑貨
6. 事業の規模 製品出荷額 332百万円
 主要製品生産量 2,472トン
 従業員数 23名
 工場床面積 2,339㎡
7. 事業年度 1月～12月

III. 活動スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二酸化炭素廃棄量の削減 【使用電力削減活動】 生産性・品質向上によるロス削減活動 デマンド管理・フォークリフト使用減 【燃料使用量の削減】 エコドライブ、車両のダウンサイジング 物流改善(お客様との共同改善) 納品の平準化/積載効率向上	デマンド管理/パトロール		デマンド管理/パトロール		デマンド管理/パトロール		デマンド管理/パトロール		デマンド管理/パトロール		デマンド管理/パトロール	
	場内物流改善		品質改善		品質改善		品質改善		品質改善		品質改善	
	ウォームビス		ウォームビス		ウォームビス		ウォームビス		ウォームビス		ウォーム	
	クールビス		クールビス		クールビス		クールビス		クールビス		クールビス	
	エアコン交換		エアコン交換		エアコン交換		エアコン交換		エアコン交換		エアコン交換	
	エコドライブ、アイドリングストップの徹底		エコドライブ、アイドリングストップの徹底		エコドライブ、アイドリングストップの徹底		エコドライブ、アイドリングストップの徹底		エコドライブ、アイドリングストップの徹底		エコドライブ、アイドリングストップの徹底	
	営業車両のダウンサイジング		営業車両のダウンサイジング		営業車両のダウンサイジング		営業車両のダウンサイジング		営業車両のダウンサイジング		営業車両のダウンサイジング	
廃棄物の削減 端材活用による歩留まり向上 廃棄物の減量化 梱包レス活動 材料共通化による歩留まり向上	現状調査		現状調査		現状調査		現状調査		現状調査		現状調査	
	個別改善		個別改善		個別改善		個別改善		個別改善		個別改善	
	定期便の有効活用		定期便の有効活用		定期便の有効活用		定期便の有効活用		定期便の有効活用		定期便の有効活用	
	積載効率向上		積載効率向上		積載効率向上		積載効率向上		積載効率向上		積載効率向上	
水道水の削減 汚濁防止活動 定期点検の実施(パトロール)	汚濁防止活動		汚濁防止活動		汚濁防止活動		汚濁防止活動		汚濁防止活動		汚濁防止活動	
	漏水修理		漏水修理		漏水修理		漏水修理		漏水修理		漏水修理	
	パトロール		パトロール		パトロール		パトロール		パトロール		パトロール	
	パトロール		パトロール		パトロール		パトロール		パトロール		パトロール	
化学物質の削減 使用量削減/発生源対策	設備メンテ		設備メンテ		設備メンテ		設備メンテ		設備メンテ		設備メンテ	
	使用量削減/発生源対策		使用量削減/発生源対策		使用量削減/発生源対策		使用量削減/発生源対策		使用量削減/発生源対策		使用量削減/発生源対策	
グリーン購入 購入時のグリーン購入推進	植林木の積極使用		植林木の積極使用		植林木の積極使用		植林木の積極使用		植林木の積極使用		植林木の積極使用	
	購入時のグリーン購入推進		購入時のグリーン購入推進		購入時のグリーン購入推進		購入時のグリーン購入推進		購入時のグリーン購入推進		購入時のグリーン購入推進	
環境配慮製品の開発・販売促進 環境配慮製品の開発・提案 環境配慮製品の販売促進	海外展示会		海外展示会		海外展示会		海外展示会		海外展示会		海外展示会	
	環境配慮製品の開発・提案		環境配慮製品の開発・提案		環境配慮製品の開発・提案		環境配慮製品の開発・提案		環境配慮製品の開発・提案		環境配慮製品の開発・提案	
	ふれあい活動		ふれあい活動		ふれあい活動		ふれあい活動		ふれあい活動		商工祭	

IV. 主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
電力の削減			
生産性によるロス削減活動	・ 製品仕様の見直し(仕様統合) 生産工程の統合により加工設備の使用を少なくした	○	生産工程でのロスの発見および対策
品質向上によるロス削減活動	・ 設備改善 設備の老朽化による加工精度低下による再生産・手直し メンテナンスや設備改善により不具合低減した	○	
フォークリフト使用減	・ 社内物流 工程間パレットを台車化した	○	新しい切り口探し
生産以外の電力対策	・ 事務所棟のエアコンを節電型に入れ替え ・ お帰りチェックパトロール実施	○	電力ロス発見パトロール
設備メンテ/自主点検	・ エアもれ対策 → 経年劣化したエアホース等の交換 ・ 業者設備修理時の立ち合い勉強 → 設備不具合防止、メンテスキルアップ	○	自主メンテ継続 (整備勉強会)
燃料使用量の削減			
エコドライブ、アイドリングストップ	・ エコドライブ、アイドリングストップの徹底 ・ 積載効率向上 ・ 営業車のダウンサイジング	△	継続実施
配送見直し	・ 顧客との共同物流改善 → 積載効率アップ(荷姿標準化)	△	継続実施
廃棄物の削減			
廃棄物活用	・ 端材を活用しやすいようにストック方法を見直し 専用スタッキングパレット作製	○	継続実施
材料の歩留り向上	・ 化粧材の廃棄物が増えている → 材料共通化による歩留り改善(材質の共通化)	○	水平展開
最終処分量の削減	・ 納入業者への梱包レス依頼 → 過剰包装の簡素化提案 ・ 梱包端材の再利用 → 紙管・プチプチの再利用	× ○	他の材料も検討 他の端材も検討
水道使用量の削減と汚濁防止			
使用量削減・汚濁防止	・ パトロールの実施 汚濁防止 2回/年のパトロール実施 設備老朽化によるトラブル対応	○	継続実施
化学物質の削減			
使用量削減	・ 化学物質の使用量削減 → 作業基準の見直しによる溶剤使用量削減 → 製品梱包時(汚れ落とし)の原因対策	○	使用量削減推進
グリーン購入			
グリーン購入の推進	・ グリーン購入対象品目の優先購入 → 植林木の積極使用 → 塗料の変更	○	継続実施
環境配慮製品の開発・販売促進			
環境配慮製品の開発を推進 環境配慮製品の販売促進	・ 製品開発時の環境配慮実施 ・ お客様や関係団体への環境配慮製品の紹介 → 新聞媒体を使つてのPRや発表会を使つてのPR	○	継続実施

評価基準: 達成率100% ○、90%以上△、90%未満×

V. 環境目標とその実績

1. 環境目標

削減項目	単位	基準年度	削減目標					
		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
廃棄物 (排出量/付加価値)	トン	0.500	1%削減 0.495	2%削減 0.490	3%削減 0.485	4%削減 0.480	5%削減 0.475	6%削減 0.470
二酸化炭素排出量 (排出量/付加価値)	kg-CO2	469.2	1%削減 464.5	2%削減 459.8	3%削減 455.1	4%削減 450.4	5%削減 445.7	6%削減 441.0
化学物質 排出量	kg	47.3	1%削減 46.8	2%削減 46.3	3%削減 45.9	4%削減 45.4	5%削減 44.9	6%削減 44.4
排水量 (排水量/人)	m ³	17.7	1%削減 17.5	2%削減 17.3	3%削減 17.1	4%削減 17.0	5%削減 16.8	6%削減 16.6

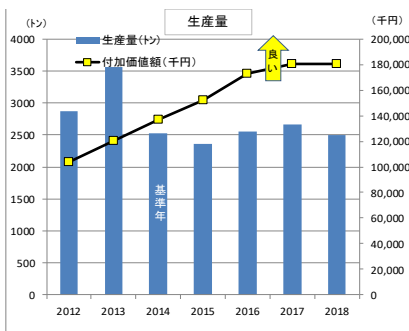
※環境目標は基準年度に対して年1%削減

2. 取組実績

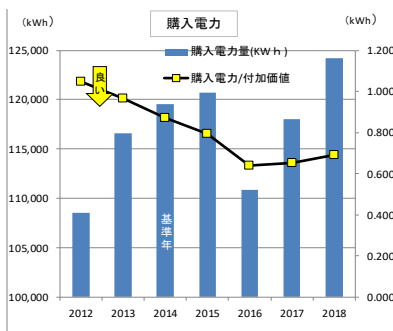
項目	単位	基準年度	削減実績				達成率	評価
		2014年	2016年	2017年	2018年	目標値		
廃棄物 排出量 (排出量/付加価値)	トン	69.91	80.64	71.37	69.70	67.11		
		0.500	0.466	0.412	0.384	0.480	130%	○
二酸化炭素 排出量 (二酸化炭素/付加価値)	kg-CO2	65,585	59,351	51,440	56,298	62,962		
		469.2	440.1	342.8	285.5	450.4	164%	○
化学物質 排出量	kg	47.3	30.3	94.0	36.9	45.4	128%	○
排水量 (排水量/人)	m ³	336	344	263	276	32256%		
		17.7	16.4	12.5	12.0	17.0	148%	○

※購入電力排出係数は日本テクノ(株)H27年度実績 0.358kg-CO2/kWh採用

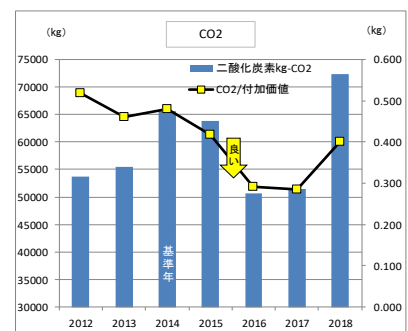
評価基準: 100%○, 90%△, 80%×



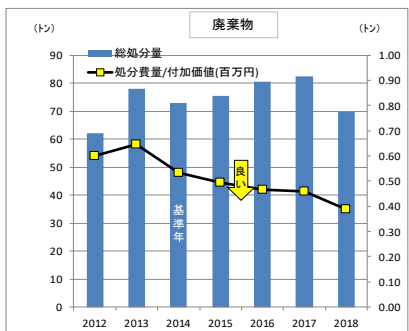
<2014年対比> 生産量 98.5%
付加価値 131.6%



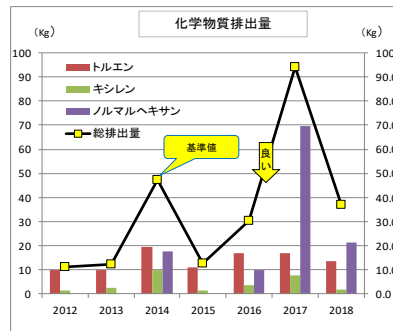
<2014年対比> 購入量 103.9%
付加価値当たり 79.0% (目標96%)



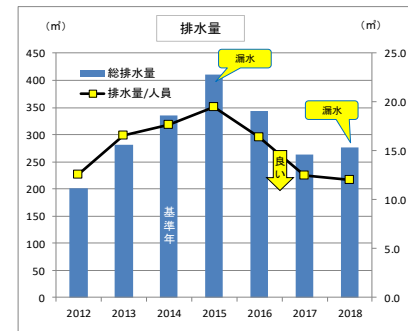
<2014年対比> 排出量 110.2%
付加価値当たり 83.7% (目標96%)



<2014年対比> 処分量 95.8%
処分費/付加価値 72.8% (目標96%)



<2014年対比> 排出量 45.4kg (目標96%)



<2014年対比> 排水量 82.1%
1人当たり 67.9%

VI. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み 保守点検結果 → 8/10、12/28 異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	→ 2018年12月計測:基準値内 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 → 基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 → 表示類の確認 マニフェストにより適正に処理 5/23 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	無
<消防法(危険物)> ○消防法・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり 危険物倉庫の維持管理 12月安全パトロール→ 異常なし	無
<化学物質排出把握管理促進法>	使用量の削減活動 トルエン・キシレン等の管理	無
<労働安全衛生法> ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名) 安全衛生勉強会の随時実施	無
<フロン排出抑制法>	エアコン交換(7月) フロンガス適正処理	無

- ・環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟等も同様にありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

環境目標は、日々の活動により達成されており、前回の審査で指摘事項となった化学物質の抑制についても改善が図られている。今年度の当社の最大の難題となった社員の1/3が入れ替わる事態に対しても、基本に立ち返り全社員に対して品質や環境教育をやり直したことが、作業ミス予防やムリ・ムダの新たな発見に繋がり、今年度の環境目標値をクリアできた大きな要因であったと評価する。次年度からはガイドライン2017版に移行することもあり、このような事業経営の向上と直結した環境活動が重要になってくる。

次年度では、材料費やエネルギーの値上がり等で、当社の事業環境も厳しい状況に置かれるものと思われ、既存事業や新規事業の体制整備をしなければならない。環境活動に於いても、新たなステージにステップアップし、会社の事業発展と地球環境の保全に貢献してくれることを期待する。

VIII. 今後の取組

2018年度までは、二酸化炭素・化学物質の段階的削減や水質汚濁防止・グリーン購入の推進などで環境負荷の低減を主な活動としてきたが、今後はこれらの活動に持続性を持たせるために環境活動を経営戦略の一部と位置付け、環境経営行動指針に定める項目を重点事項として実施する。